※2023 年 9 月現在、都内を中心に 8 金融機関・60 店に紙媒体のニュースレターをお届けしています。

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

# 財産承継 サポート通信

## NEWSLETTER

2023.9. Vol.163

発行:©行政書士 鉾立榮一朗事務所 〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201 TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

#### < 目 次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・・『義姪に全財産を遺贈する内容の公正証書遺言作成サポート』
- ・編集後記

 $\bigcirc$ 

アイ

ル

に綴

じて保存できま

す

0



行政書士 鉾立榮一朗事務所 Change & Revival 株式会社 代表 鉾立 栄一朗 事業承継アドバイザー ECA

事業が経アトハイリー ECA 宅地建物取引士 ビジネス法務エキスパート®

1974 年生れ おひつじ座 B型 趣味:子育て、漫画キングダム

### くごあいさつ>

こんにちは。

財産承継コンサルタント/行政書士の鉾立です。

今年に入ってから6月頃まで、毎月のように息子から風邪をもらっては こじらせて体調を崩していました。

そこで最近気を付けるようになったのが、免疫力を上げること。

それまでは、風邪の引き初めは市販の風邪薬と栄養ドリンクで治そうとしていましたが、①睡眠をしっかとる、②身体を温める、③栄養のあるものを食べることを重視するように。

その成果か、直近では、風邪をこじらせることなく3連勝中です 👍

この調子で、普段から免疫力を向上させていきたいと思います。

## <サポート事例>

『義姪に全財産を遺贈する内容の公正証書遺言作 成サポート』

#### ★この事例のポイント

- ●妻に先立たれて、子供がいないため、推定相続 人は疎遠となっている兄弟姉妹と甥姪
- ●自分に万が一のことがあれば、頼りにしている 義姪に全財産を渡したい
- ●体調面を勘案して、病院にて公正証書遺言を作 成

5年前、奥様がお亡くなりになった際に、当事務所にて相続手続きをサポートさせていただいたM.S様。

ご夫婦には子供がいなかったため、奥様の相続人は、M.S 様と、奥様の姉妹様と甥姪様となり、総勢7名で遺産分割協議を行う必要がありました。

次に、M.S 様に万が一のことがあれば、その相続 人は、疎遠になっている M.S 様の兄弟姉妹と甥姪に なります。(疎遠になっているため、誰が存命かも 不明)

そのため、M.S 様には、「もし自分の財産を意中の人に遺したいなら、遺言書を書いておいたほうが良いですよ」とアドバイスをさせていただいていました。

それから5年後。

\* web でバックナンバーをご覧いただけます。≫

鉾立 事務所

検索のつづ

M.S 様から、「最近体調を崩しまして。先生の 言っていた通り、遺言書を書こうと思います」と ご連絡をいただきました。

お会いしてお話を伺ったところ、奥様が亡くな ってから、心配してよく連絡をくれたり、身元保 証人になってくれたりするなど、大変お世話にな っている義姪 (亡き妻方の姪) X 様に、自分が亡 くなったら全財産を渡したいとのことでした。

その後、また体調を崩されて、急遽、M.S 様が 入院されることに。

当事務所では、すぐに戸籍謄本等の公的書類等 を代理取得し、遺言執行者を当職とする遺言書の 案文を作成。

案文の内容を M.S 様に確認してもらう際に、 M.S 様がお勤めの会社が中小企業退職金共済制度 を利用されていたため、早めに退職金をもらっ て、嘱託勤務となることをアドバイスさせていた だきました。(中小企業退職金共済を受け取らず に被共済者が亡くなった場合、請求人の順位が決 まっており、M.S 様の血族相続人が請求人となる ため)

その後、公証役場とやり取りし、M.S 様の体調 面を勘案して、公証人が病院へ出張するように手

義姪の X 様が見守る中、M.S 様の病室にて、公 正証書遺言を作成しました。

#### くお客様の声>

■「また先生のお世話になろうと」(新宿区西新 宿 M.S 様 75歳)

―当初、どのようなことでお困りだったのです か?

以前、妻が79歳で永眠したとき、先生から、 「Mさん、これから(義姪の)Xさんに色々お願 いすることになるから、ちゃんと遺言書を書いて おかないと」と言われたことが、ずっと頭にこび りついていたんです。

それで先日、体調を崩して病院のお世話になっ たとき、Xと相談して、また先生のお世話になろ うと。

#### –実際に業務を依頼されてみていかがでした か?

ほっとしました。Xがいなかったら、何も進ん でいなかったです。本当に感謝しています。

先生にアドバイスしてもらった通り、退職金 (中小企業退職金共済) は早めにもらって、嘱託 になろうと思います。先生にはこれからも色々と アドバイスをいただくことになると思うから、そ のときはまた教えてください。

妻が永眠した年齢まで、妻から「生きなさい」 と言われているような気がして。もう少し、頑張 ります。

退院したら、また食事に行きましょう!

## <編集後記>

先日、待望の『キングダム 運命の炎』を映画館で 観てきました。ラストが「え~!ここで終わ る?」と多少モヤモヤ感が残りましたが、涙あ り、熱い戦いありと、いつも通り楽しむことがで きました。明らかになった新キャラの役者さんに ついても、「あの役は〇〇がやるのか~!」「ん~ この役は○○じゃないよな~」と一人で盛り上が り。誰かとキングダム談義がしたいです(笑)

行政書士 鉾立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、 お客様の"ハッピーな将来を実現する"お手伝いをしております。

#### <主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託 成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

■ 法人のお客様

会社·法人設立 営業許認可手続 資金調達·資金繰り 借入金整理 契約書作成 事業承継計画サポート

**■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング** 

◎社内研修、顧客向け購演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

□財産の問題で困っている

お気軽に

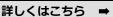
ご連絡ください!

□経営の問題で困っている □お客様の問題解決の支援をしたい 行政書士 鉾立榮一

## Change&Revival 株式会社

宅地建物取引業免許 東京都知事(2) 第 94647 号

ネットからも本紙を 見ることができます。



または、「サポート通信オンライン」で検索 https://hokodate-jimusyo.com/news.htm

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

9:00~20:00 TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

土日祝休 🆳 ホームページ https://www.hokodate-jimusyo.com ≫

鉾立

